

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400387		
法人名	有限会社津幡福老園		
事業所名	グループホーム津幡福老園 うらの家		
所在地	石川県河北郡津幡町字湯端つ5番8		
自己評価作成日	令和6年8月17日	評価結果市町村受理日	令和6年10月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和6年 8月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道から入った田園の中に集落があり、グループ法人の2つのユニット(棟)と共に位置している。敷地の中央はゆったりしたスペースで家族や地域住民との交流の場として活用している。建物の周囲には遊歩道があり、季節の草花や野菜も栽培され、屋内外から目ににぎやかである。地域密着型サービスとしての理念を全職員で意見を出し合い、運営推進会議にも出しながら作り上げ、「人と人のつながりや挨拶、気軽な声かけ、助け合い」を大切にすることを謳っている。利用者は一人での散歩、遅めの朝食、テレビ観賞、野菜の皮むき、居室での趣味、洗濯物たたみ等それぞれに好きなように過している。職員は、共同生活での人間関係の中で、利用者自らが積極的に動き、それぞれの持ち力を発揮できるよう、調理や食後の片付け、リビングや玄関の掃除など自主的な動きを待ち見守っている姿勢が見られる。毎月、利用者の健康状態や暮らしぶりをお便りにして家族に送付し、日常からもコミュニケーションを密にとり、家族と共に利用者の望む暮らしを大切に考え、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・「ゆったり、一緒に、和やかに、穏やかに」の理念のもと、利用者1人ひとり違う人柄や症状、能力に応じて、その方らしく、のびのびと笑顔で過ごせる毎日となるよう、家族にも支援を頂きながら共に取り組んでいる。
 ・当ユニットでは全利用者が、今日も無理なく歌や適度な運動をしながら体調を維持し、また孤立しないよう皆との交流や達成感を持ってよう好きなことを頂き、いつも笑顔ある会話を心がけながら全職員で取り組んでいる。
 ・介護計画は、綿密なアセスメントを基に、誰もが本人の今の状態や暮らしぶりが伺えるよう作成されている。
 ・同一敷地内に4つのホームがあり、毎月の法人代表者を交えた4ホームリーダーによる合同会議と各ホーム内会議を軸に、ユニット同士の応援や連携、サービスの向上検討等々、協力体制が組織的に構築されている。
 ・今年度は、これまでの個別カルテによる薬剤情報管理に加え、薬局薬剤師がホームに来て、利用者個々の症状を確認しながら服薬セットを作るなど、改めて薬剤管理や保管方法を見直しさらなる誤薬防止強化を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を各ユニット玄関に掲示したり、支援記録に貼るなど、いつでも観れるようにし、ミーティング時に、利用者さんの対応について話し合い実践する様に心掛けている。ホームで過ごしたいと思える様声掛けし常に介護技術向上に努め実践をめざしている。	今日がどんな天気であろうとも、ユニット内では皆で声を合わせて唄ったり、ゲームを楽しんだり、身体を動かしたりなど、職員や利用者同士とのふれあいを大切にしながら、理念「ゆったりと、いっしょに、和やかに、穏やかに」の実践に向け、利用者も家族も職員にとっても、ホームの暮らしが和やかになるよう、いつも笑顔ある会話を心がけながら全職員で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	祭りの獅子舞や子供神輿など地域の行事が行われ、団地等の散歩や慰問ボランティアの受け入れなど少しずつ慎重に以前の状態に戻れるように努力しています。	昨年度から復活した夏祭りの子供神輿巡回は、能登半島地震で地元神社が被災し中止になったものの、回覧板からの町内情報や近隣への散歩、地元ボランティアには歌とお喋りで楽しませて頂くなど、徐々に地域との交流が戻りつつあり、地域の方々や家族を招く同一敷地内4ホーム合同の納涼祭も再開して行く方針である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会を行えなかったが、電話などの問い合わせには、いつでも答えられる様にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の会議での質問内容や経過を報告し、質問・意見・要望を受け、互いに意見交換を行い議事録を残している。その内容を全職員に報告し、サービスの向上に活かしている。	会議は、区長、民生委員、包括職員、自治体職員、毎回の案内で参加頂けた家族の構成で、身体拘束防止委員会を兼ねたり、避難訓練やホーム行事等々、社会情勢やホーム実情に即した議題でサービス向上に活かしていたが、コロナ禍が続く今は、依然、入退去やホーム活動状況を送付する書面開催を余儀なくされている。	書面開催の報告書や会議議事録を、家族にも送付したり、玄関に常置するなど、ホーム運営の透明性を図る取り組みにも着手されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナの影響により中止していた、介護サービス連絡会を去年より再開している。	自治体担当課には運営推進会議を通じてホーム実情を伝え、同事業者会議にてもコロナ第5類以降の外出頻度や空き状況の情報交換を行うなど、その施策や制度順守に努めている。コロナ禍以来、マスクや消毒剤、検査キット等の供給、面談室建設や太陽光発電導入の際の補助金支給、処遇改善交付金等々、適宜に運営支援も頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護の中で対象となる事例が起きたときは、資料を読み返したり職員同士が話し合い身体拘束をしないケアを行っている。拘束につながるような職員の言動についても職員間ですぐに注意しあえる環境になっている。	身体拘束防止委員会は、法人代表者と同一敷地内4ホームの各ホームリーダーの構成で毎月開催し、また各ホーム毎でも毎月、ほぼ寝たきりの方の安全対策上のベッド柵検討や、帰宅願望で外出を求める方や業務が重なった場合の適切対応策など、日々生じる介護職の誰もが直面する正解のない課題を皆で検討している。玄関も日中施錠をしない運営に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様の身体面、精神面及び言動について日々観察し虐待が行われていないかを全職員で注意し、ミーティング等で虐待について学ぶ機会を持っている。又少しでも虐待が疑われる行動についてはお互い声を掛け合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は対象となる利用者がいないこともあり、職員間において知識の差もあり、制度について学ぶ機会があれば積極的に取り入れ、それぞれが理解し知識を得る事で活用出来るようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容、個人情報の取り扱い、金銭管理方法等について十分な説明を行い理解や納得をして頂くように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の目に付きやすい所に「相談箱」を設置している。月に一度写真などを多用したお便りを送付したり電話連絡での御家族とのコミュニケーションの他に、感染対策をとった面会室も設けており面会時の家族様と直接会話する機会もあり積極的に意見を出しやすいよう環境にも配慮を行っている。	家族へは、担当職員が健康状態や楽しめた事などを写真付きの手書き便りを毎月送付し、今年度もコロナ禍前にしていた4ホーム合同の納涼祭は断念したものの、ホーム毎に利用者・家族・職員と一緒に触れ合える行事開催を検討している。また要望が多い面会には、新設の面談室で家族だけとの空間を提供しており、遠方のご家族から衣類購入の依頼があれば、季節と本人に合った過ごしやすい物を一緒に選び、腰痛で歩行器利用を始めたものの筋力低下を懸念される家族の意向を汲み、無理の無い程度に杖歩行の練習もして頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングの時や、日々の仕事の中で意見や提案などを聞いている。管理者は、月1回の会議で運営者に報告している。	職員の意見や提案を検討する場合は、毎月の法人代表者と4ホームのユニットリーダーによる管理者会議と、各ホーム内の職員会議があり、利用者状況把握とともにケアの向上や改善、ユニット間の連携調整等を図り、管理者もまた勤務シフトに入り職員と同じ立場で取り組んでいる。今年度は、トイレや居室扉の劣化で開閉に支障が出てきたため全扉を交換している。また個別の事情や必要に応じて、法人代表者自らが別途に直接面談で対応するなど、就業意欲や資質向上につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は施設に通い職員の努力や実績を把握できるように面談している。又気軽に電話などでも質問や相談することができホームで話せない事は事務所でも話を聞く事ができる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修はまだ参加しづらい状況だが、ミーティングなどで内部研修の時間を増やし学ぶ機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナの影響により中止していた、介護サービス連絡会を去年より再開しており、同業者との意見交換などコミュニケーションの場を設けている事により、それらのネットワークを通じて相互にサービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	一人一人の状況を把握し、本人の訴えや話をよく聞き、納得し安心を得られるまで話し合っている。意志疎通が難しい方についても家族から情報をお聞きし対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当者がご家族にお便りや電話で現在の状況を細かくわかりやすいように説明し、不安や求めておられる事をお聞きし不安を解消するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極め、個々に見合ったサービスの提案や支援を出来るよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各利用者の得意とする作業を見極め、自宅で暮らしていた時と同じように日常の中にそれぞれの役割を持ち、支え補い合えるような雰囲気づくりを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染予防の為、恒例行事であった家族交流会など御家族が参加する行事を開催出来ない分、お便りや電話の他、新しく設置された感染予防に対応した面会室を利用し、本人を支えながら、共に相談し合える関係であれるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防の為、現在は外出を控えてますが、年賀状のやり取りや、電話での会話、感染予防対応型面会室の利用など、継続的に人との交流を図れるよう支援している。	家族・親類はもとより、利用者の友人や知人との関係も積極的にとりなしており、電話をつないだり、年賀状の手助けをするなど、その関係が途切れることがないように支援している。また来訪された際も、家族面会と同様に面談室にて個別空間の談話を楽しんで頂いており、趣味の地域の歴史研究をされていたお仲間とともに、入居の際にはゆっくりと面会室でお過ごし頂いた事例もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	さりげなく利用者同士の関係が築けるような場面作りや、トラブルを未然に防止する働きかけをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどが入院により契約終了となるため、終了後は繋がりが少なくなるが、御家族より連絡がある場合は相談にのっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の日常会話や表情の中から想いをくみとり暮らしやすいように考え、介護している。入居者が自由に選択出来るような声掛け対応を心掛け、言葉を発しない利用者にはその表情、しぐさ、体調など毎日の変化からも読み取れるように努めている。	全利用者に居室清掃や寝具・衣類・介護用品管理、家族窓口や毎月の写真同封便りを受け持つ担当職員を配しているが、普段は担当如何に関わらず全職員が全利用者との寄り添いを心がけ、自分の気持ちを表さない表せない方も含め、問いかけのタイミングや仕方を工夫しながら、個々の思いや意向を汲み取れるよう努めている。入浴中は口数が多くなる方も多く、「新幹線で東京の靖国神社に行きたい。」「豪華客船の中を見たい。」の言葉で会話をはずませたり、実際に家族と心配していた能登地震後の自宅を見に行ったり、新聞で友人の名前を見つけ、その方に電話する支援をした事例もある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族や本人から情報を得る事で、より良いサービスを提供できるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	さりげなく何度か声掛けすることにより、その日の健康状態を把握し誰もが孤立する事無く穏やかに過ごせるように努めている。個々の好きな事を把握し無理なく楽しめる様にしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	医療機関、訪問看護、薬剤師等に健康面の相談をしたり、利用者一人一人に対して気づいた事を職員全員で共有し話し合い、ご本人、ご家族様の思いを聞きながら計画をたてている。	計画は毎月の職員会議で、6ヶ月更新の当月対象利用者の状況把握と、課題の実現を妨げている要因等を検討するなどし、その結果と本人・家族の要望を踏まえ、計画作成担当者が綿密なアセスメントを基に、誰もが本人の今の状態や暮らしぶりが伺えるよう作成し、状態変化があれば随時見直しを図っている。排便の薬剤調整も、日々進捗に携わる者として、医師や薬剤師、本人と相談して計画立案をし、適切な生活習慣維持に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を支援記録に記入し、情報を共有している。又連絡ノートを作り各利用者ごと必要な事、気付いた事など記入し活かしている。その日に解決する事があれば職員と真剣に話し合いを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、満足していただける支援を心がけている。退去になる場合は、本人や家族にあった他施設の情報収集を行い、相談に応じている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年と違い、外部との交流や外出することができなかったが、地域資源の情報の収集に努め、出来るようになれば積極的に参加できるよう支援していく。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からの、かかりつけ医を継続受診する事は可能であるが、急変など緊急時対応が必要となる場合もある事から、契約時に担当往診医の利用をお願いしている。それにより、往診医が常に状態を把握して要る事で、急な状態の変化にも適切な対応、アドバイスをしてもらえるようになっている。	以前は、入居前からの通院先への継続受診も支援していたが、コロナ禍の今は緊急対応の観点から、主治医は月2回訪問診療のホーム提携医をお願いしており、内科以外の外来診療は基本家族の付き添いだが、急を要する場合は職員が連れ添ったり、病院で待ち合わせするケースもある。これまでの個別カルテに薬剤情報を綴り、用途・用法・副作用の周知に加え、今年度は、薬局薬剤師が薬剤持参でホームに来て、利用者個々の症状を確認しながら服薬セットを作るなど、改めて薬剤管理や保管方法を見直し、さらなる誤薬防止強化を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、医師、看護師と連絡を密に取り、利用者様が変わった事が有れば状態を報告し、適切な医療を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は家族様、病院との連絡を密に取り、アドバイスや要望をお聞きし安心して入退院ができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	変化に応じてその都度家族、主治医と話しをしている。身体の状況によっては早い段階での話し合いもしている。少しずつ食事の取れなくなって来た利用者様の今後について主治医より現状について説明していただき、相談を重ね利用者様の最後まで「トイレで排尿したい」という希望を叶えるよう介助し訪問看護も利用し看取りを行った。	看取り加算はとっていないものの、重度化傾向には早い段階で主治医の見解、医療的看護の有無、ホームでできる介護支援等々を本人・家族と共有しつつ、このまま継続入居にするか、同一敷地内のホームで移行実績のある医療機関や福祉施設を紹介するなど、本人・家族の納得のいく終末期となるよう支援している。「リビングで座って自分で食べたい。」「排泄はトイレでしたい。」「声に寝たきりギリギリまで支援し、「皆が楽しんでいる声を聞いていたい。」「に、隔離せずに苦痛緩和に向け訪問看護の点滴や日々積極的に声かけを続け、本人・家族と気持ちひとつに取り組んだ事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員を対象に、2年に1度のサイクルで事故発生時の応急手当、初期対応の救命救急訓練を町の消防署にて講習を受けて緊急時に備えている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルを作成してあるが、実践対応できるように模擬体験などを繰り返し、緊急時に対応できるようにする必要がある。各ホームの利用者さんの顔写真が貼ってある。	無断離脱があった場合の職員連絡網や捜索手順、家族や警察への連絡基準も含め、けが、転倒、意識不明等の症例別の対応マニュアルをクリアファイルにまとめ、現在の利用者にて想定される対処対応も、随時、職員会議等で申し合わせ、日頃もヒヤリハット報告を義務化させて事故や再発防止に努め、消防署の救急救命講習受講も再開し、ノロウイルス等の嘔吐対策も毎年模擬研修を実施しており、日中施錠もしていない。	ご方針通りに、現在の利用者にて想定される対処対応に向けた実践研修の実施にも、着手されることを期待したい。
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	支援体制が確保されている。	協力医療機関にはホーム提携医のほか終末期医療もある地域の総合病院があり、介護老人福祉施設も地域に老人保健施設があり、ともに当ホーム及び同一敷地内のホームから重度化や終末期の利用者を受け入れて頂いた実績がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニット1名の勤務体制だが緊急時には隣のユニットから支援出来るようになっている。また緊急時にはマニュアルに従い近場のスタッフが駆けつけることになっている。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、症状悪化が予測される場合はホーム提携医に事前に指示や指導を受け、法人代表者、管理者とも連携体制や手順を確認し、これまで深夜に提携医に連絡してその指示のもと、急きょ利用者を病院にお連れした事例もある。また数分で駆け付けられる近郊居住職員も数名おり、夜勤者同士もホーム間の往来が可能となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害等を想定し実際に避難場所の近隣の小学校に避難訓練を行い時間を測定したりしている。反省点を職員で共有し、1年に2回夜間を想定した火災避難訓練をおこなっている。	年2回の避難訓練は、隣接の同法人ホームと合同で、毎回火元や時間帯、避難ルート、待機場所等を変え、運営推進会議の方々にも協力を頂きながら、消火器や防災設備の操作確認も実施している。また水害対策として、町指定避難所の小学校まで実際に利用者を車両に乗せ、避難経路や時間計測をしている。	災害対策には限りがないため、コロナ感染者減少状況を鑑みつつ、消防署員立ち会いのもと地域住民の参加も含めた避難訓練や、より現実性に即した備品・防災品等の見直しにも着手されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害マニュアルを作成してある。また、避難時の備蓄は各ホームに用意されている。	ライフラインリストも含む火災、地震、台風、大雨、大雪等の災害別対応マニュアルを備え、職員分も含む3日分の飲料水、粥・乾パン等の長期保存災害備蓄品を消費期限を含むリスト化管理をし、発電機、ガスコンロ、プランケット、簡易トイレ等の防災品とともに面談室横の部屋に配備し、電気自動車も近隣法人事務所に備えている。利用者別の氏名・住所・連絡先・症状・薬剤票を記載した持ち出し用個別ファイルも定期的に見直して、今年度は未設置のユニットにも太陽光発電システムを備え、非常時の電力確保を充足している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人に合った言葉掛けや対応に心掛け、意思疎通が上手く出来ない利用者に対しても優しくスキンシップを交えながらきちんと目を見て対応し、信頼頂けるよう声掛けしている。	羞恥心や自尊心、個性を尊重したケアは、法人の運営方針であり、身体拘束防止委員会や勉強会でも、正しいケアと意思疎通も行動制限や抑制になっていないかなど、事例をもとに認識を深めている。利用者も職員も地元の方が多く当地の生活習慣に合った言葉かけで接している。洗濯物は出来る限り自分の物は自分でたたんで頂き、必ず感謝の意を伝えるとともに、不十分な時はタンズに入れる際にさりげなく手直しするなど、その人らしさやしたい気持ちを護るケアに取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定を急がず、ゆっくり理解して頂けるように伝え、複数の選択肢を提案するなど個々の力に合わせた声掛けをしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自分のペースで動く方が多いので、希望にそって生活出来ている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前に本人と一諸に服を選び、その人らしいおしやれをしている。定期的な訪問理容も取り入れており、カット以外に本人が希望すれば毛染め髭剃りにも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の物を出来るだけ使う用に心掛けている。行事や祝い事なども取り入れ、利用者と一緒に食事の準備、片付けを職員と行っている。	食材は、専門業者の献立配達と、職員の献立で地元スーパーに行く(コロナ禍前は利用者も同伴)両方で、利用者から「～が食べたい。」のリクエストがあれば適宜に対応し、食べにくい物や硬い物はあらかじめ提供。支度や後片付けには利用者にも手伝って頂いている。お節や花見、節分、納涼会、紅葉狩り、クリスマス、年越し蕎麦等の行事食や毎月の誕生会メニューは職員が企画をして調理し、中断しているが商業施設やファミレスへの外食も再開予定である。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立を考えて作り、水分摂取量も確保出来る様に努めている。水分、塩分制限のある方にもおいしく食べて頂く様に心掛けている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの必要性を伝え、毎食後個々の生活歴を尊重し声掛けしている。介助が必要な方には介助、見守りを行なっている。義歯はポリドント洗浄を行い清潔を保っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に出来る事、出来ない事を見極め介助が必要な場合排泄パターンや習慣を把握しトイレ誘導を行っている。	排泄管理表には、尿・便性状時刻・量、介護用品有無に、汚染状況や薬剤情報等を記録し、周期や症状に変化があれば、主治医の相談をはじめ、新たな介護用品や介護の仕方の再検討する際に活用している。全介助の方も含め、個々に応じて下着をおろすまでやパットのみ装着、扉付近で待機など、支援内容の変化を情報共有しながら、個別の生活習慣維持に努めており、便秘対策には薬剤調整の種類や量をはじめ、適量の水分摂取、臥床時のお腹マッサージにも取り組み、家族から定期的にバナナを頂き、朝に食されている方もいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を含んだ食物や飲料など個々の状態、嗜好に合わせ工夫しており、また運動量の少ない方にはスタッフが見守り運動、ホーム内の周回歩行、腹部マッサージを行っている。又適切な水分量の摂取の声掛けも行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を好まない方には、体調、気分を配慮した上で声掛けに工夫をし、入浴して頂く。入浴剤には色々な入浴剤を使用して、香りを楽しんで頂く。	入浴は毎日、基本午前中にご利用頂いているが、個々の希望やホーム行事、職員の勤務状況に合わせて午後にもなる事もあり、基本、2日置きを目安にお誘いしている。気持ち良く入って頂けるよう入浴剤を用いているが、最近では本物を浮かべる柚子湯が人気となっている。自分専用の液体石鹸や洗髪剤も使用可能で、湯舟に入ると話がはずむ方も多い。嫌がる方には、時間や日、声かけ職員を変えるなどして、清潔保持を支援している。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節により室内の温度に注意を払い、本人の状態に応じて支援している。入浴した日や外出した日など、個々のその日の活動量に応じて、休息のおすすめるなどの配慮を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬は処方箋で確認している。また症状の変化は常に記録している。利用者の日常の状態を把握した上で、住診医に相談しその指示のもとで内服を増減などの対応をしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の状態に合わせて、出来る事をしていただいている。食器拭き洗濯干しや洗濯たみ、もやしの芽取り、雑巾縫いなど、無理強いやせず行ってもらっている。廊下を周回したり歌をうたったり思い思いに過ごせるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	人手の多い所への外出がままならない日々は、少なからず続いている為、十分に希望に添えないでいる。他者との距離のとれる場所や通気性のいい場所から外出を増やしていつている。昨年好評だった外国船の見学に利用者の希望があり今年も全員で金沢港へ観覧にいった。	通年の普通車1台、車椅子用車2台で皆で繰り出す花見や紅葉狩り等の行事は、今は感染者減少時を見計らい、時間帯や場所を鑑み、降雨や人が多ければ車窓にし、少なければ降車して全員で記念撮影を撮るなどして楽しんでおり、普段も新聞やテレビに出た風景が近郊であれば繰り出し、好天日にはホーム外周の遊歩道や近隣住宅を散歩し、利用者の気分転換やストレス軽減になるよう努めている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望や状態に合わせてお金を所持し使えるように支援している。利用者の中には少額のお金を手元におきたいとの希望もあり注意深く見守りしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人に電話など希望される方には、電話をおつなぎし快くお話いただいている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやダイニングには季節の飾り付けやディスプレイをしたり、植物を飾ったりし季節感を感じて貰えるように工夫をしている。	施設は、ダイニングにリビング、和室の共有スペースと、その両側と奥側にある居室スペースが分かれた構造で、対面式キッチンがあるダイニングの掃出し窓からは洗濯物干しや畑も見える。廊下も広めの造りで歩行練習も可能。ほとんどの利用者が1日のほとんどをダイニングやリビングで、職員や利用者同士でおしゃべりしたり、テレビを観たり、カルタやパズルに興じたり、身体を動かしたりしているなど、外がどんな天候であっても、いつもうらかな日々を過ごされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファ、テレビ、新聞、雑誌、花など置いてあり自由に過ごせるようになっており、独りになる事がない様声掛けをしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具をお持ちいただいたり、故人の遺影を置かれている方もおられます。ご家族やペットの写真や手紙を飾ったり、お気に入りの書籍などをいつでも好きな時に読めるよう手元に置いておくなど、本人が心地よく過ごせるよう気配りしている。	全室フラットフロアーで、ベッドとチェスト2組に、家族や行事を楽しんだ写真など、利用者それぞれの思いを貼り付けられるボードが備え付けになっている。火気等危険物以外の持ち込みは自由で、ひ孫や配偶者などの家族写真、十二支の置物、専門書、小型テレビ等々、それぞれ馴染みや落ち着ける物を持ち込まれているが、日中のほとんどは共有スペースで過ごされている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には、個々の身体状況に合わせて可動式ベット、手すり、滑り止めマットなど設置している。廊下、浴室、トイレは広く手すりが多く設置されている。		